

井泉小・三田ヶ谷小・村君小
再編成準備委員会
第8回 学校運営部会

令和6年2月7日（水）

1 校章デザインの公募について

- (1) 募集期間：令和6年2月5日（月）～令和6年4月5日（金）※郵送の場合は当日消印有効
- (2) 周知方法：
- 広報はにゅう2月号及び市ホームページに掲載
 - 3地区にチラシを全戸配布
 - 3校児童に応募用紙を配布
 - 市役所、羽生市民プラザ、各公民館に応募箱及び応募用紙を配置
 - 公募サイトに掲載依頼（掲載するかはサイト側判断による）
- (3) 選定方法：学校運営部会で再編成準備委員会に提出する作品を選出する。
- 4月5日の締切後、応募作品を取りまとめ、委員に事前に送付する。
 - 各委員は、校章デザインとしてふさわしいと思う作品を10点程度選び、あらかじめ事務局に報告する。
 - 次回会議において、委員から選ばれた作品をさらに絞り込む。
（何点まで絞り込むかは、次回会議において決定する。）
- ※最終的に3校児童による投票は、3作品程度で行いたい。

2 校歌の制作方法について

(1) 予算見込みについて

(2) 羽生市教育研究会音楽部長ヒアリング結果

①作詞作曲は、プロの方に依頼した方が良い。

(理由) ・作曲を専門とする音楽の先生は少ない。

- ・多くの作詞家が、子どもたちの思い、様子を校歌に入れてくれる。
- ・多くの校歌を作っている作曲家の曲は、子どもたちも歌いやすい。
- ・伴奏譜（フルバージョン、簡易伴奏）、楽譜全てに対応できる。
- ・羽生にゆかりのある方は制限されるが、埼玉県在住であればいる。
- ・校歌の重みを把握している。

②作詞と作曲を別々にできるかは、作曲家との相談になる。

③作曲に係る期間は、通常、1年半程度を要する。これも作曲家との相談になる。

(他市では1年以内の依頼で行ったこともある。)

④作曲者候補について

3 学校運営部会のスケジュール

